



第26号
 平成10年8月10日
 発行所
 坂田郡近江町飯12-3
 天の川沿岸土地改良区
 ☎ (0749) 52-0067(代)
 FAX(0749) 52-3871



天の川合同井堰

残暑お見舞い

申し上げます

ご挨拶

天の川沿岸土地改良区

理事長 柏淵 光夫



残暑の候、組合員の皆様にはお元気で過ごしのことと存じます。

平素は改良区に対しまして格別なるご支援を戴きまして心より感謝いたし、幾重にも厚くお礼申し上げます。

さて、本年の異常気象は例年になく変則的で、農業者にとって大変倒壊な管理状態であり悩んでおられることと察します。

改良区役職員も、皆さんの温かいご支援、ご協力を戴き所期の事業に精進をしております。農業・農村をとりまく現状は、国の予算削減と農業予算も連動して良い状態ではありません。県も独自の負債に

より農業の補助金も減額されており、従来の考え方は事業予算も採択されないのが現状であり、これを打破するための方策を模索している今でございます。

日本の食糧自給率は四十二%で、米の消費の減少と畜産及び油脂の消費の増加等で、飼料穀物を含めて、海外からの農産物輸入量は、日本耕地面積の約二・四倍となっております。農村地域は高齢化進行と、担い手不足、耕地面積減少で、昭和三十五年に全国で六〇七万haの耕地面積が、平成九年には四九五万haと約一〇万haも減少しています。当改良区は、平成七年より平成九年の三年間で二〇ha余りの農地が減り、復田は不可能であり食料生産は出来なくなりました。

このような状況の中、これからの農業は、農村生活環境の整備が重大な役割を持っています。そこで改良区も、農業農村整備の事業化をして、生産性の高いものを企画し、生産誘発効果、誘発就業効果を目指して、水に係する事業を基点として積極的に推進すべく鋭意検討協議中でもあります。

また女性を農業経営の主役

にと期待しているもので、高齢化、少子化、流動化の三つの経路を通じて、ウーマノミクス(女性指導の経済)の時代を迎えつつあります。農村女性をシングル、主婦、高齢者と一括りにしては、巨大な潜在需要をみすみす逃していることになりません。時間や場所に制約されず土に向かつて仕事が出来ること、女性の口こみによって都会消費地との交流や、消費者ニーズを引き出して新しい百姓としてのインパクトを与えてもらいたいものです。それが今の農業の転換策でもあり期待をかけており、改良区も大いに支援をいたすものです。

今後の改良区としては、稲作等の用水を供給することを主点として、地域集落の防火、生活、景観環境等の用水の利用全般についても、有効利用を計っていききたいと考えています。また、現有施設の適切な維持管理事業と、改良区運営基盤の強化を計り、関係両町との連携を強め、新しい事業の取組みにおいても積極的な両町の支援を懇願するものです。

幾多の事業を推進させることにより、農業経営基盤の充実に繋がりを持ち、地域組合員

の皆さんと共生の役割として考えて、大いにご協力、ご支援を戴きよりよい改良区の構築を日ざし頑張ります。よろしくお願いいたします。

合掌

ご挨拶

長浜県事務所土地改良課

課長 北川 利彦



残暑お見舞い申し上げます。

天の川沿岸土地改良区の組合員の皆様には、益々ご清祥で活躍のことと、心からお慶び申し上げます。

土地改良区だより発行の機会をお借りしまして、日頃のお礼方々ご挨拶を申し上げます。

私こと、この度の人事異動によりまして長浜県事務所土地改良課長を命じられました。元より微力ではございますが、気を引き締めて任務遂行に頑張る所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。また平素は県行政とりわけ農業農村整備事

業の推進に格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

今年、春以来適当な雨に恵まれ、天の川の水量も豊富なことから、琵琶湖からの逆水量も少なく相当な節電が図れたのではと思っております。

さて、我が国の政治経済社会は、国際化や少子化、また高齢化など、急速な変化から経済社会構造システムの抜本的な改革が迫られており、歴史的な転換期を迎えております。また、農政におきましても国際的な価格競争が厳しい環境の下で、食料や環境問題が地球規模で論議されるなど、様々な課題に直面しております。

このため、政府の「食料・農業・農村基本問題調査会」においては、二十一世紀の我が国の農業農村の発展と国民生活の向上のための新たな農政の構築がため、幅広い議論がなされているところであります。

農林水産業が、美しい水と緑豊かな国土づくりを続けながら、国民にとって不可欠な食料などを供給し、豊かな地域社会と伝統文化を育んできたことから、農業施策が国民生活に密着したものであ

り、将来に向けた改革の実現が食料・農業・農村の現状・動向について理解が得られた内容となるよう期待するとしております。

一方、本県の農業・農村は、琵琶湖を中心とした美しい景観を形づくり、主要産業として発展してきましたが、近年、人の意識が自然とのふれあいや、心の豊かさなどを大切に方向に転換してきており、環境に調和した農業として継続が求められています。

また、農家の兼業化や農業従事者の減少・高齢化といった諸問題と併せ、集落機能の低下などが懸念されているところであります。諸問題解決に向けて、関係者一丸となって各種施策の推進に積極的に取り組んでいくところであります。

特に平成十年度の農林水産業の重要施策として、①「環境と調和した農林水産業の推進」②「集落を基本とした地域産業の担い手育成」③「滋賀の特色を生かした生産振興対策」④「活力にあふれた住み良い農山漁村づくり」の4つの柱を掲げ、その実現に努めてまいります。

今後、なお一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。当土地改良区におかれま

ては、早くから農業生産基盤整備の重要性を認識され、基幹をなす用水改良はもとより全域におけるほ場整備も既に完了され、心から敬意を表するところであります。今後は、土地改良事業により造成された膨大な土地改良施設を、有効に活用し農業生産に努めていただきたいと思います。そのためにも、造成された土地改財産の維持管理が重要な役目となるところであります。

どうか、施設を末永く大切に利用いただく為にも、土地改良区はもとより、各集落が地域の財産として、大切に管理をお願いいたします。

最後になりましたが、天の川沿岸土地改良区のますますの発展と、組合員各位のご健勝を祈念申し上げます。

土地改良事業

功労者表彰

滋賀県土地改良連合会湖北支部の土地改良事業功労者表彰が、去る5月20日に行われた。次のお2人が受賞されました。

湖北支部長表彰

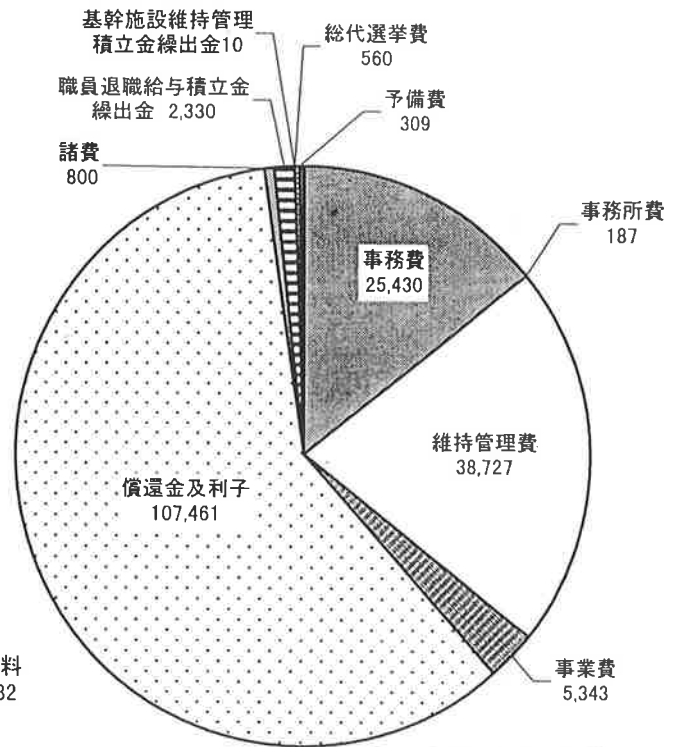
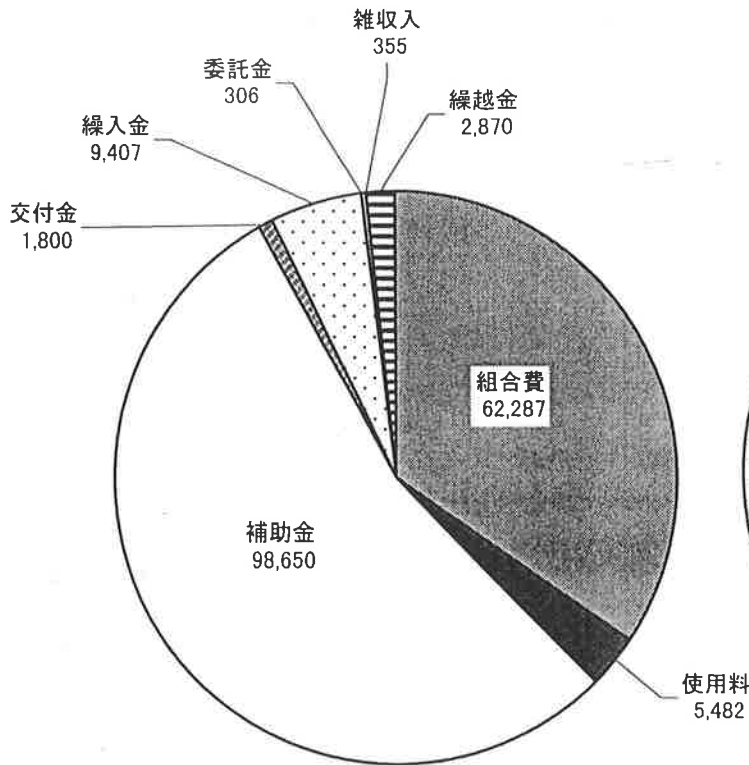
筆頭理事 川森芳一氏
理事 田中滋男氏

平成10年度 一般会計収支予算

[収入]

総額1億8,115万7千円

[支出] (単位:千円)



平成8年度 収支決算

平成10年度
改良区概要
(H10.4現在)
組合員数 1,921名
地区面積 727.6ha
(円)

一般会計

特別会計

収入	金額(円)	支出	金額(円)
1. 組合費	154,434,729	1. 事務所費	25,465,028
2. 使用料	5,884,331	2. 維持管理費	178,094
3. 補助金	93,994,939	3. 事業費	35,268,991
4. 交付金	2,000,000	4. 償還金及利息	5,852,870
5. 繰入金	5,480,000	5. 諸費	192,299,782
6. 委託金	678,770	6. 職員退職給与積立金繰出金	989,937
7. 換地清算納入及交付金	39,910,606	7. 換地清算納入及交付金	2,447,000
8. 雑収入	1,662,718	8. 基幹施設維持管理積立金繰出金	39,910,606
9. 繰越金	3,685,383	9. 利息減免積立金繰出金	900,000
合計	307,731,476	10. 合計	1,860,747
差引2,558,421円を平成9年度へ繰越し		合計	305,173,055

農地転用特別会計	160,471,374
職員退職給与積立金特別会計	10,579,118
基幹施設維持管理積立金特別会計	87,905,070
土地改良施設財産処分特別会計	20,001,269
事務所維持管理積立金特別会計	25,895,388
増加維持管理特別会計	105,897,412

第44回通常総代会が去る3月18日午後1時30分より改良区事務所で開催されました。来賓として長浜県事務所土地改良課長澤山純正氏、近江町環境整備課課長補佐北川元英氏、米原町産業建設担当主監中川利重氏を迎え、議長に西円寺の児玉光蔵総代を選出し、各議案について慎重審議の結果、全議案いづれも原案どおり議決、承認されました。主な議案の内容につきましてはグラフと表にまとめましたので掲載いたします。

平成10年度賦課金額

1. 一般及びかん排經常費賦課金 (10アール当り)

地 区	一般經常費 賦 課 金	かん排經常費 賦 課 金	計
① 普通かん排地区	5,530円	800円	6,330円
② 普 通 地 区	3,400円	-	3,400円
③ 湧 水 地 区	850円	-	850円
④ 特 別 地 区	1,700円	-	1,700円

2. ほ場整備事業費賦課金 (ほ場整備償還金：10アール当り)

工 区	単 価	工 区	単 価
宇 賀 野	13,950円	高 溝 顔 戸	16,280円
世 継	13,580円	能 登 瀬	21,500円
長 沢	12,420円	新庄箕浦顔戸	19,020円
飯	16,490円	日 光 寺	41,720円
朝 妻	11,860円	多 和 田	45,400円
筑 摩	11,890円	蒲 原	21,330円
中 多 良	13,980円	寺 倉	24,640円
上 多 良	13,940円	西 円 寺	31,670円
番 場	21,760円	岩 脇	33,110円

3. ほ場整備事業費經常費：ほ場整備事業償還継続地 150円

平成10年度農地転用決済金額

(10アール当り)

地 区	転用決済金	付 記
① 普通かん排地区	436,600円	②~④の各地区を除く全域
② 普 通 地 区	144,000円	下丹生・枝折・河南・樋口・ 下多良市街化区域
③ 湧 水 地 区	28,800円	宇賀野の一部
④ 特 別 地 区	68,700円	樋口・三吉・舟崎の各一部

平成10年度組合費の額は・・・

本年度の賦課金徴収につきましては、既に1期(5月)2期(6月)分を納入していただききました。残り3期(8月)4期(10月)分では特別賦課金が加算されますのでよろしくお願いいたします。
一般經常費、かん排經常費につきましては、昭和63年の

天の川揚水機場ポンプ稼働に合わせ値上げされて以来11年間にわたり据置の状態が続けています。この間消費税導入及税率アップにも耐えて何とか保持してきました。しかしながら、このところ何年か、運営上ぎりぎりの状態が続いています。組合員の皆さ

んには、まずは、用水の節約に對しまして、更なるご協力をお願いいたします。
ほ場整備事業費賦課金につきましては、日光寺、多和田、寺倉、西円寺、岩脇、番場工区でもう少し単価が上がりますが、他の工区は現在の額がピークですので、この単価で当分の間徴収させていただきます。

賦課金口座振替について

賦課金の口座振替につきましては、お蔭様で現在全体のほぼ4割の組合員さんにご協力いただいています。
他の公共料金の口座振替と同様に改良区の賦課金につきましても手続きいただけます。ようご協力をお願いします。

農地転用決済金

平成10年度の農地転用決済金が左記のとおりに決まりました。
金額は毎年総代会の議決により決定されます。内訳は借入金・未償還残額及び運営費と維持管理費の将来分を合わせて算出したものです。

**繰上げ償還の
手続きについてQ&A**

毎年組合員の方から、ほ場整備事業費の繰上げ償還について問い合わせがありますので、下表の説明を兼ねてお知らせします。

Q *毎年8月と10月の賦課金は、ほ場整備の償還金が加算されて高額になり大変なのですが、いつまで支払わなければならないのですか。

A *下表の残年数のとおりとなります。最後の数年は単価が下がりますが、累計しますと、A欄の金額になります。

Q *一度に返済した場合は、どれくらいの金額になるのですか。

A *下表のB欄が繰上げ償還の単価になりますので、所有地の面積に掛けていただければ結構です。お宅の場合ですと宇賀野工区で2反程度の面積ですので、約26万3千円(注1)です。このまま15年間分割で支払った場合は、37万2千円程(注2)になります。この差額の11万円程が利息分ということです。

Q *繰上げ償還の具体的な手続きを教えてください。

A *申し込みは印鑑持参の上、改良区事務所窓口へお越し下さい。簡単に手続き出来ません。申込み期限は、11月末日で納入期限が翌年の1月末日になります。

Q *以前に各工区毎に50万円以上まとまらないと受付出来ないという話がありました。それが大丈夫なのでしょうか。

A *当初そのような取り決めがありました。現在は制限がなくなりましたが、受付させていただきます。中には100㎡程の畑だけを申し込まれる方もおられます。繰上償還するかそのままかは自由ですが、一度検討されてみてはいかがでしょうか。

注1
131,480円×2反
= 262,960円
注2
186,000円×2反
= 372,000円

計 報

昭和60年から今日に至るまで、改良区理事としてご尽力いただいたおりました、大字樋口の田中滋男理事が、去る七月二十九日療養のかいもなく逝去されました。心からご冥福をお祈りします。

年賦償還・繰上償還比較表 (平成10年度現在)

工 区 名	工 区 償 還 積 面 積 (㎡)	残 償 還 年 数	① 償 還 累 計 額 (概 算) (1,000㎡当り)	② H10年度 繰上償還金 (1,000㎡当り)
宇 賀 野 工 区	63,359	15	186,000円	131,480円
世 継 工 区	99,802	16	183,700	130,020
長 沢 工 区	52,704	16	181,500	124,470
朝 妻 工 区	65,825	14	141,000	97,150
筑 摩 工 区	126,343	14	146,600	101,160
中 多 良 工 区	164,317	15	180,200	128,060
上 多 良 工 区	109,166	15	197,600	139,090
飯 工 区	72,562	17	223,500	158,180
高 溝 顔 戸 工 区	19,878	17	228,400	158,080
能 登 瀬 工 区	38,550.51	18	346,500	219,160
新 庄 箕 浦 顔 戸 工 区	61,800	20	283,700	195,200
多 和 田 工 区	33,915	20	781,100	486,480
日 光 寺 工 区	16,557	20	738,500	450,630
蒲 原 工 区	10,192	17	323,300	221,460
寺 倉 工 区	30,710	17	392,900	253,810
西 円 寺 工 区	16,041	20	573,400	356,300
番 場 工 区	31,912	20	385,100	232,810
岩 脇 工 区	9,435	21	681,300	438,950

繰上げ償還をご希望の方は
改良区窓口までお越し下さい。

農地流動化支援
 水利用調整事業

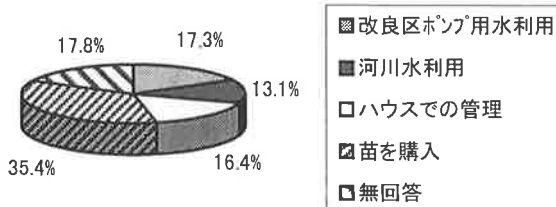
アンケート結果まとめ

平成8年度より取組んでい
 ます農地流動化支援水利用調
 整事業の一環として、また今
 後のより適正な水管理に向け
 て、平成9年度に実施しまし
 た「農業用水の利用等」に関す
 るアンケート調査の結果が
 下記のとおりまとまりました
 ので報告いたします。ご協力
 ありがとうございます。
 尚、アンケート結果について
 は検討会も実施しましたが、
 紙面の都合上概略のみ報告い
 たします。

このアンケート調査を通し
 て、農業用水の利用状況等が
 少しでも把握できたことは、
 当改良区にとって非常に有意
 義であり、また農地流動化支
 援水利用調整事業における地
 域に適した農業用水の利用調
 整方策の検討、策定に向け
 て、基礎資料のひとつとして
 十分に活かしながら、本事業
 の推進に努めていきたいと思
 います。

1. 用水の管理状況について(A)~(D)

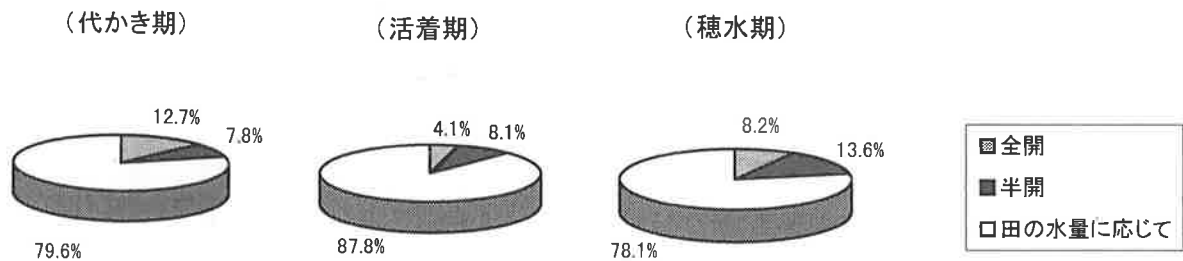
(A) 苗代・育苗用水の利用について



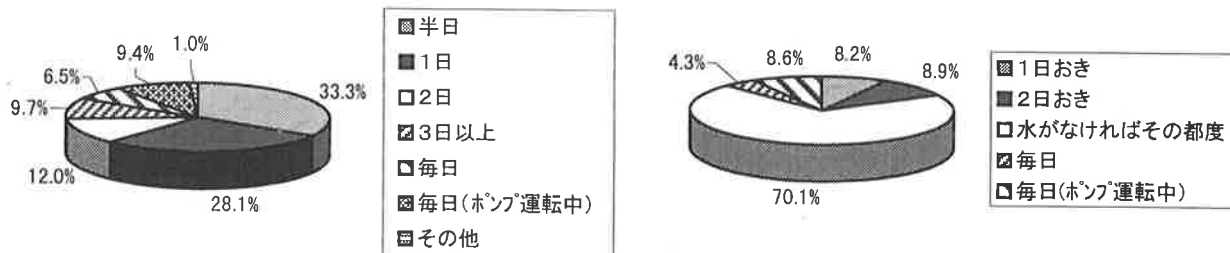
(A) この項目からは今後適切な水利用調整を行なう
 ために、ポンプ用水を苗代、育苗に利用している
 人の、場所や期間について更に追跡調査する必要
 があると思われます。

また、苗の購入については、今後益々増えると
 思われますが、苗の種類（品種や成育度合）毎の
 出荷状況を調査することが必要だと思われます。

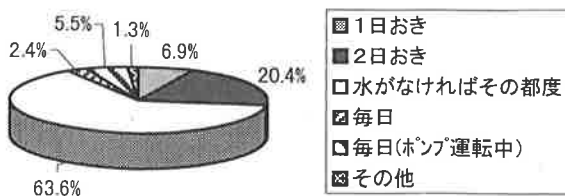
(B) 水口のゲートやバルブ等の開度について



(C) 揚水機場からの送水を利用している方の水を入れている時間について
 (代かき期) (活着期)



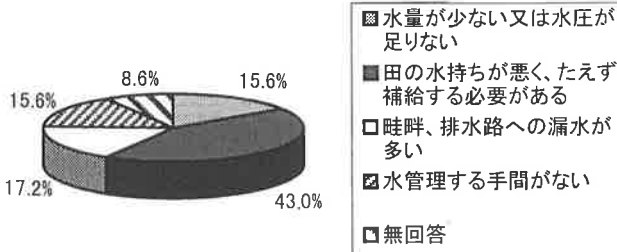
(穂水期)



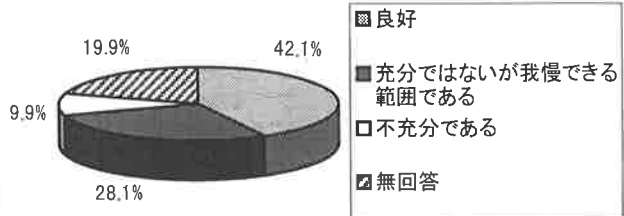
(B) 各時期とも8割前後の方々は水量に応じた調整
 を行っておられるようですが、残りの方々は入れ
 っ放しの出しっ放しということになっているよう
 です。

(C) 各時期により多少の違いがあるものの、7割~
 9割の方々は適正な水管理をされているようで
 す。

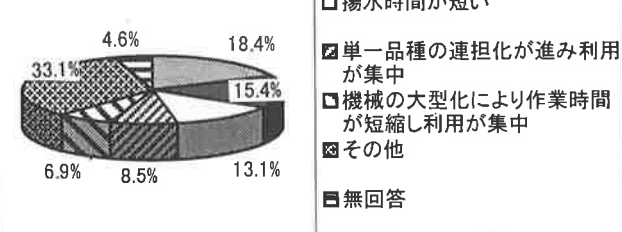
(D) ポンプ運転時間中毎日水を入れていると回答された方でその理由について



(E) 水の流れ具合又は水量、水圧について



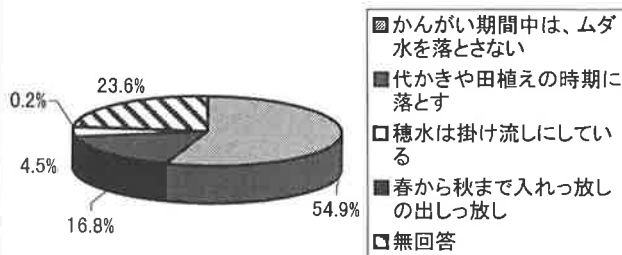
(F) 不十分であると回答された方でその原因について



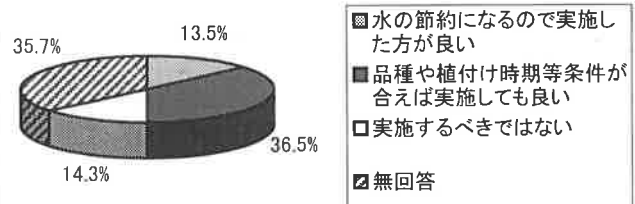
(D) 毎日水を入れなければならない理由として、土質により水持ちが悪いのは、ある程度仕方がないにしても、他の理由については水利調整や自助努力のなかで改善する余地があると思われます。

(E) 良好又は、我慢出来る範囲であるという人が7割でまずまずの結果だと思われませんが、1割の方が不十分ということで、その理由(F)も種々に分かれますが、この事業で何らかの改善策を見出したいと思います。

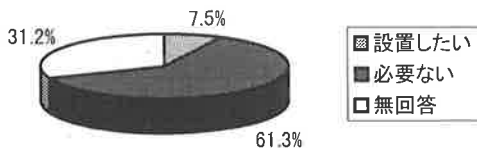
(G) 排水路への落水放流について



(H) 代かき期や穂水期に排水路へ放流する分を田越しかんがいすることについて



(I) 自動給水装置を自己負担してでも設置したいですか



(G) マナーの良い人が半数以上おられる反面、代かき期の濁水放流や穂水期の掛け流し、中には年中掛け流しという回答もあり、PRをもっと徹底し、節水や濁水放流防止の意識を更に高める必要があります。

(H) 条件が整備されれば何とか取り組んでもらえる地区もありそうだという感じを受けました。

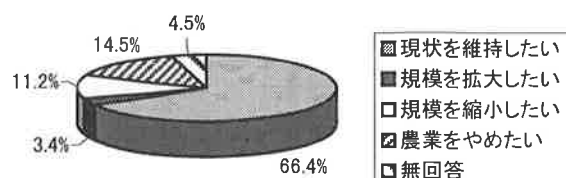
(I) 機器の値段や機能について更に改善されると思われるので、もう少し調査期間に当てたいと思います。

2. 将来の営農計画について(A)~(D)

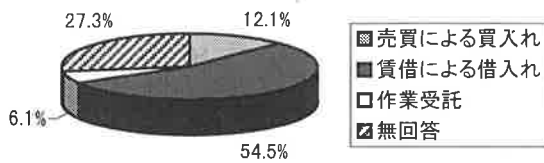
(A) 農業後継者は決まっていますか



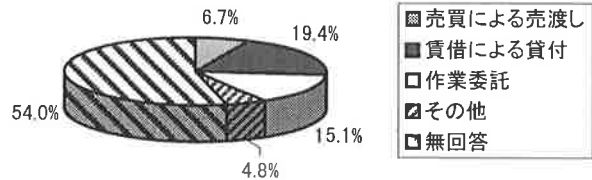
(B) 将来の農業経営についてどのように考えておられますか



(C) 規模を拡大したいと回答された方でのような方法で拡大したいですか



(D) 規模を縮小・離農したいと回答された方でのような方法で縮小したいですか



一人権とは

人権という言葉から、皆さんは何を思い浮かべますか。何か大変難しい問題であったり、自分の日常生活とは直接関係のない他人の出来事、自分がそれにかかわるとしたら、何か特別に構えて取り組まなくては行かないこと、といったように思っていないでしょうか？

人権とは、あなた自身やあなたの周囲の誰でも持っている権利で、最も身近な問題なのです。例えば、あなたの家では、家族の間でのお互いの呼び名や、言葉、態度など、どのようなようにしていますか？人通りの中で、ぶつかりそうになった子どもに、どんな言葉をかけますか？外国人に道を尋ねられたとき、どんな対応をしますか？会社の中で同僚とどんな会話をしていますか？

人権の侵害は、何気なく交わす言葉や態度などによって相手の気持ちを傷つけたり、おとしめたりすることから起こります。人権問題は特別な所ではなく、日常生活の中に存在しているのです。私たちは、お互いが持つ呼吸する人権について、肩をいからせることなく、空気を呼吸するようにならなければなりません。なぜなら、人権とは一人ひとりから人間に平等に与えられた、生きるための自然の権利だからです。

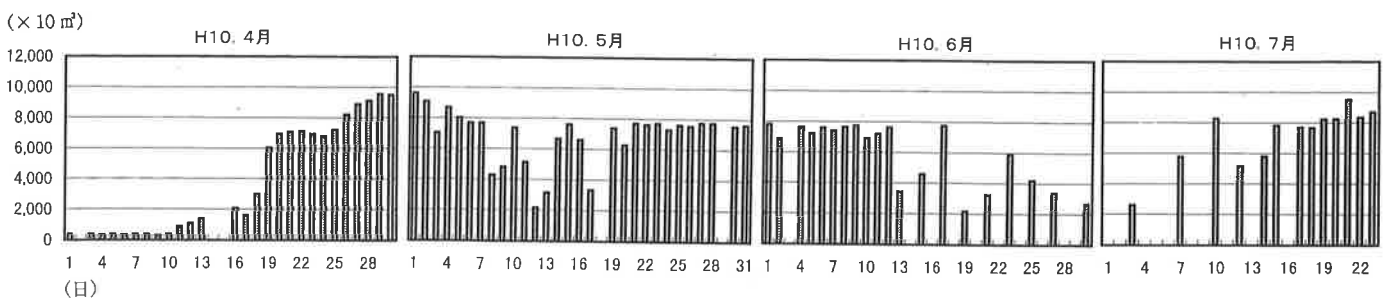
(A) 後継者が決まっている人が1/4と少ない訳ですが、その中でも積極的な後継者は、というより更に少なくなると考えられます。農業の抱える大きな問題は、当地域でも例外なくこのような数字で現れています。

(B) 現状維持の人が2/3おられますが、(A)の結果と合わせて考えると、現状維持というもの後継者は決まっておらず、取り敢えず自分が働ける間、又は現在使っている機械が動く間は維持したいということだろうと思われま

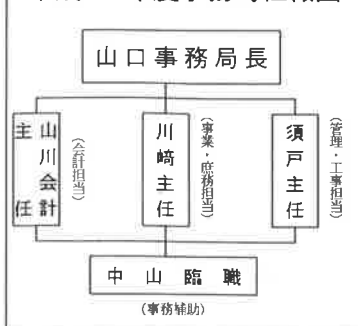
す。これらの結果からも、近い将来に農地は担い手農家や集落営農に頼らざるを得なくなると考えられます。

この事業により農地流動化の推進に向けて、関係機関に対し、土地改良区として出来る範囲で支援して行くと共に、農地の流動化、集団化に伴い今とは異なる水利用に対して、スムーズに対応出来るように、このアンケート結果も参考にしながら水利用調整を行い、方策を検討していきたいと思

平成10年度天の川揚水機送水流量



平成10年度事務局組織図



本年度揚水機
運転状況について

本年度の天の川揚水機場の送水流量を上記のとおりグラフで表わしました。

今年の運転計画につきましては、従来と変更したところが二点あります。ひとつは、全体的に運転時間を短縮したこと。もうひとつは中干期の運転計画です。これ迄は完全に休止期間にしていましたが、今年は週二回運転することとしました。これは土質の問題や品種、作付けの早期化による水需要の要望を考慮したものです。全体運転時間で比べてみた場合は、昨年の計画より時間短縮が図られています。組合員の皆様のご理解ご協力をよろしく願います。